

平成28年度 組織改正案

平成28年2月15日

平成28年4月1日付け組織改正に向けて、 条例案を提案します

(1) 主な内容

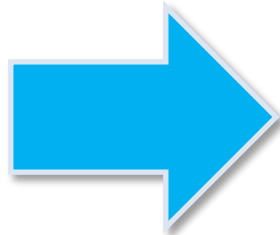
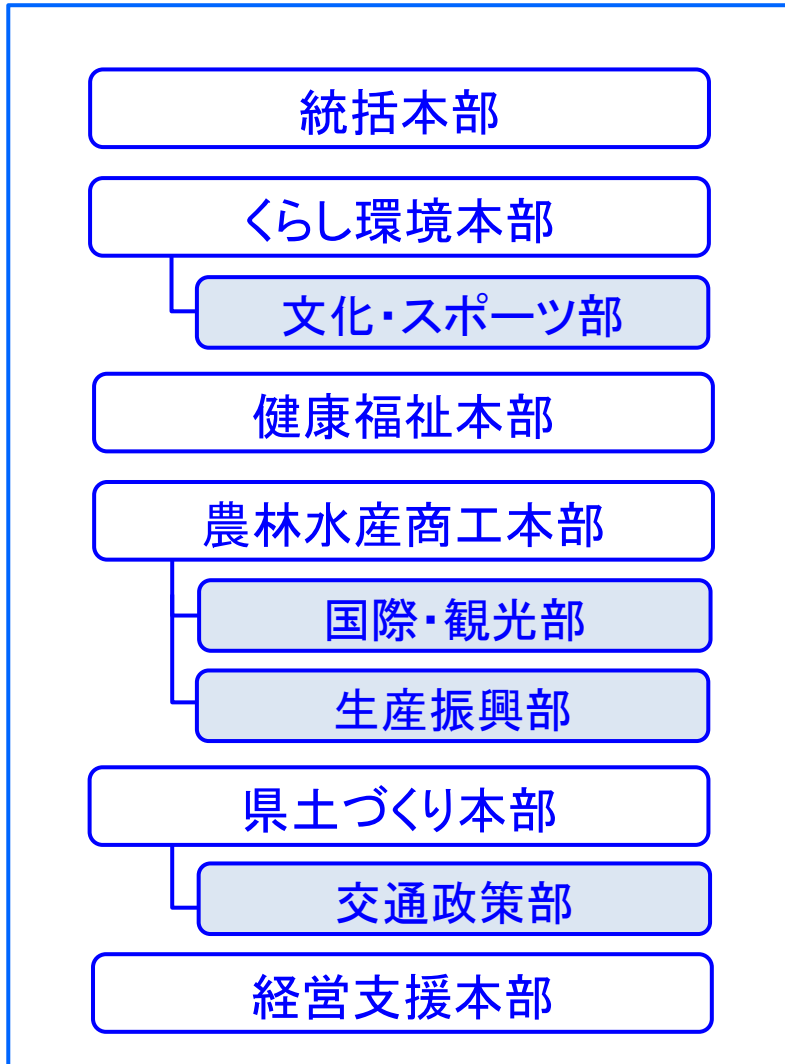
総合計画2015を踏まえ、今の佐賀県に必要とされる施策を推進するための組織へと再編するために

1 本部制から部局制へ

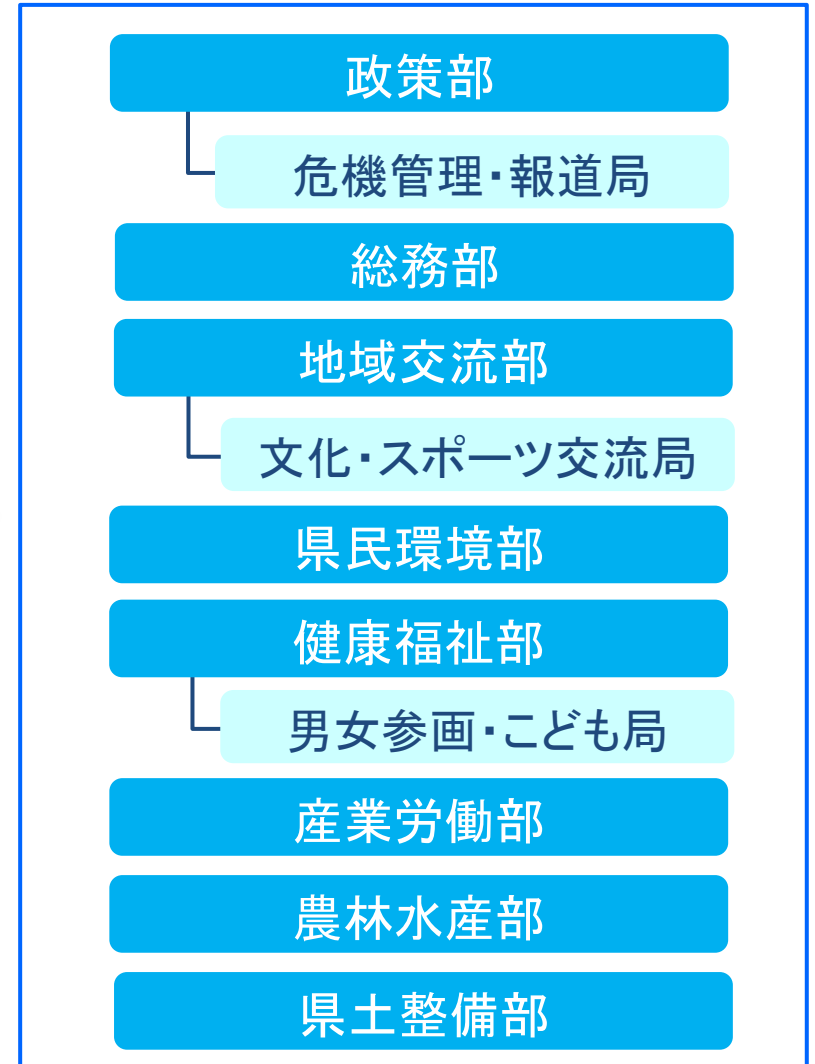
2 6本部から8部へ

(2) 組織体制(案)

現行(6本部4部)



改正案(8部3局)



(3) 組織改正のポイント

1 施策の推進のための新たな組織の設置

総合計画2015を踏まえ、「自発の地域づくり」を推進するための「地域交流部」や、「楽しい子育て」を推進するための「男女参画・こども局」など、新たな部や局を設置し、今の佐賀県に必要な施策を推進する組織を編成

2 分かりやすい組織名称への変更

組織の名称は、業務内容が容易にイメージできるものへ

3 本部制から部局制への移行

各部門が、それぞれの役割・責任をしっかりと果すことができる体制を確保するとともに、各本部の権限としていた一定の人事権や予算査定権を総務部の権限とし、政策部と総務部が連携しながら県庁全体を俯瞰し、より効率的・効果的な行政運営を実施

※ 部を跨る事案への対応については、「子育てし大県“さが”推進本部」のような「〇〇本部」を立ち上げ、関係部局が連携しながら取組を行う。

(4) 主な改正内容

地域交流部の設置

佐賀県の将来の発展に向けては、各地域自体が自発的に地域づくりを行うこと、他の地域さらには海外と活発な交流を進めていくことが必要。

そのため、地域振興部門、国際部門及び新幹線や空港などの交通部門間の連携をさらに深めた取組を行うための「地域交流部」の設置を予定。



文化・スポーツ交流局の設置

文化やスポーツを通して、それぞれの地域を見つめ直し、地域内の交流が活発になること、また、観光を通して、地域外からの観光客や訪問者などとの交流も活発化させ、県内の各地域の発展につなげていくため、地域交流部内に「文化・スポーツ交流局」の設置を予定。

(4) 主な改正内容

男女参画・こども局の設置

男女共同参画社会の実現は、出産後も女性が安心して仕事を続けることができることに繋がり、さらには子育て環境の充実にも関係することから、この両者に特化して取り組む組織として、健康福祉部内に「男女参画・こども局」の設置を予定。



農林水産部の設置

農業県として、農業・農村を取り巻く情勢等に、よりの確に対応し、林業分野及び水産業分野とともに、将来を見据えた第一次産業の振興に取り組むために、「農林水産部」の設置を予定。



(4) 主な改正内容

危機管理・報道局の設置

様々な危機事象の発生に際して、県民の安全・安心を第一に、迅速かつ的確に対応し、また、県民に必要な情報を適時に提供できるよう、政策部内に危機管理に特化した「危機管理・報道局」の設置を予定。



**今の佐賀県に必要とされる施策を
推進するための組織へ再編します。**

お問合せ先

佐賀県 職員課

TEL:0952-25-7011

FAX:0952-25-7291

E-mail:shokuin@pref.saga.lg.jp